

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回坂戸市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年10月27日（金）午後1時30分～午後2時55分
開催場所	坂戸市役所301・302会議室
議長（委員長・会長）の氏名	三島会長
出席者（委員）の氏名・出席者数	小川 邦雄 三島 康弘 榎本 歌予子 房野 洋 鈴木 郁夫 井元 りえ 下山 光恵 遠藤 壽 (8名)
欠席者（委員）の氏名・欠席者数	森 浩一 山寄 登喜子 杉田 義昭 (3名)
傍聴者の有無	無
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 石坂 知巳 環境産業部次長 新井 仁 西清掃センター所長 井川 紀彦 廃棄物対策課長 上 政雄 廃棄物対策課課長補佐 土井丸 大祐 廃棄物対策課廃棄物対策係係長 山崎 功一
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 小型充電式電池等に係る分別区分の見直しについて 資料1、資料1-2 (2) その他 ア 坂戸市の廃棄物処理概要（令和4年度実績）について 資料2 イ 家電4品目の自己搬入による受入れについて 資料3 4 その他 5 閉会
配付資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次表 ・ 資料1 小型充電式電池等に係る分別区分の見直しについて ・ 資料1-2 東清掃センター粗大ごみ処理施設の発火件数 ・ 資料2 坂戸市の廃棄物処理概要 ・ 資料3 家電4品目の自己搬入による受入れについて

議事の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(出席状況の報告) (傍聴人なしの報告) (開会)
会長	《挨拶》
事務局	(資料確認) (審議会設置条例に基づき、議事進行を会長に依頼)
会長	議事(1) 小型充電式電池等に係る分別区分の見直しについて、事務局から説明してください。
事務局	<p>(資料1と資料1-2にもとづき、小型充電式電池等に係る分別区分の見直しについて説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、リチウムイオン電池が原因とみられる火災が多数発生している。 ・発火件数が減少しない理由の1つとして、分別区分の名称が紛らわしい名称となっており、排出方法も分かりづらいことから、正しい分別が浸透せず、燃やさないごみとして排出されているのではないかと考えられる。 ・分かりやすい分別方法と発火を減少させるため、令和6年度から、「小型充電式電池等」「充電式小型家電等」「使用済小型家電」「乾電池・ライター」の4つの分別区分と、現在資源カン・ビンに分別されている「スプレー缶とカセット式ガスボンベ」の分別区分を、「発火性危険物」に統合することとしたい。 ・発火性危険物の収集頻度は、現在の充電式小型家電等の収集日と同じ隔週1回とし、使用する袋は、市の指定袋ではなく、市販の透明な袋等としたい。 ・スプレー缶やカセット式ガスボンベの捨て方について、発火性危険物への分別区分の統合と併せて、中身を使い切った後の穴開けを不要としたい。 ・市民に対して、ごみ収集カレンダー、チラシの配布、広報さかど、市ホームページ、坂戸ごみ分別アプリ等、様々な方法により周知を図りたい。 ・今回の変更は試行とし、変更後の状況を踏まえ、課題等について検討し、本格的な実施としたい。

会 長	質問はありますか。
委 員	スプレー缶等の穴開けを不要とすることによって、中身が残ったまま捨てられることが多くなると思われる。市民への周知はどう考えているか。
事 務 局	<p>穴開けが必要な現在でも中身が残ったまま捨てられるケースがあるため、周知については、広報さかど等を通じて行うことを考えている。</p> <p>中身が残っているものについては、職員が中身を排出した後、処理するようにしたいと考えている。</p> <p>スプレー缶等の廃棄については、不適切な方法で処理しようとして爆発を起こした事件をきっかけとして、環境省から、穴開けをしないようにして収集するよう通知があった。今回分別区分の変更とあわせ、排出時に市民の事故を防ぐという観点から穴開けを不要としたい。</p>
委 員	現在でもスプレー缶等をきっかけとした事故があることが分かった。一部のルールを守らない人のために火災が起こっている。私自身、パッカー車の後ろから火が出ているのを見たことがある。引き続きごみの分別の周知に尽力されたい。
会 長	<p>ほかに質問がないようですので、次の議事に移ります。</p> <p>議事（２）その他、ア坂戸市の廃棄物処理概要（令和４年度実績）について、事務局から説明してください。</p>
事 務 局	<p>（資料２坂戸市の廃棄物処理概要をもとに説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の資料は、７月の審議会の際に速報値として報告したもので、集計中の数値が確定したので報告するものである。 ・令和４年度のごみ処理経費は、ごみの総排出量は減少した一方、燃料費の高騰などに伴い、ごみ処理経費は上昇した。 ・ごみ処理経費が確定したことに伴い、令和４年度の処理費に占めるごみ処理手数料等収入が１０．３％に確定した。 ・令和３年度と比較して、０．２ポイントの増加となった。
会 長	質問はありますか。
委 員	処理費に占めるごみ処理手数料等収入が１０．３％となっているが、処理費の上昇により低下することが予想される。どう見込んでいるか。
事 務 局	ごみ処理経費は、平成２９年度以降は年間１４億円から１５億円で推移している。これをトン当たりや１日当たり世帯当た

	<p>りなどの単価で見ると、為替の影響、物価、人件費、燃料費の高騰や施設の老朽化への対応のため、年を経るに従って上昇している。処理単価は今後も横ばいもしくは上昇し続けるものと見込まれる。</p> <p>処理手数料は1億2千万円前後で推移している。人口の減少により、ごみの量も減少し、結果として処理手数料も減少していく可能性があると思われる。一方、有価物の売却収入はおよそ4000万円と、昨年度と比べ約1200万円増加した。このような収入によってできるだけごみ処理経費の上昇を賄っていききたい。</p> <p>今後、ごみ処理の経費が大幅に上昇するような事態となった際は、ごみの有料化が選択肢の一つとなると思われるが、その際は審議会で意見をいただきながら検討してまいりたい。</p>
委員	<p>ごみ処理に係る経費を抑えていかないと、ごみ処理手数料を値上げせざるを得ないということになってしまう。ある自治体では、資源物は無料、ごみについては一定以上排出する家庭は有料という手法をとっているようだ。</p> <p>最終処分場の余裕はあるのか。</p>
事務局	<p>坂戸市はサツキクリーンセンターという最終処分場がある。およそ50%程度の埋め立てが完了しており、あと100年は埋め立て可能である。</p>
委員	<p>100年というのは案外短い。代わりの埋め立て地は考えているのか。</p>
事務局	<p>今のところは具体的には決まっていない。</p>
委員	<p>埋め立て地は迷惑施設と考えられるため、すぐの設置はできないのではないかと。長期的な目線に立って考えてほしい。</p>
事務局	<p>他市の例から、ごみを有料化すると、ごみは減量される。しかし、市民に相応の負担をお願いすることになる。よってバランスを見ながら導入の是非を考えなければならず、その際は委員の皆さんに相談しながら進めてまいりたい。</p> <p>最終処分場については、平成5年に完成し、平成6年に埋め立てを開始した。令和4年度末の埋め立て率は49%強で、年間埋め立て量と残余容量から計算すると、あと100年程度埋め立て可能である。施設を作ろうとすると10年程度かかるといわれているので、残余容量を見ながら次の施設の整備について検討してまいりたい。</p>

委 員	<p>前回の審議会でダンボールコンポストの話があったが、ごみ減量の1つの方法として市民に周知しないのか。</p> <p>また、一人1日あたりの燃やせるごみの量が531グラムとなっているが、これは他の自治体と比べてどうか。ごみ処理経費も他の自治体と比べてどうか。</p>
事 務 局	<p>リサイクル率については、坂戸市は県12位、1人あたりの排出量は、県8位であった。他市の処理費用について、手元に資料はないが、おなじように経費がかかっているものと思われる。</p> <p>ダンボールコンポストについては、まずは市で有効性を試した後に市民に周知していきたい。</p>
委 員	<p>ダンボールコンポストは畑がなくても手軽に生ごみを減量化できる手法であると思われるので推進してほしい。</p>
委 員	<p>指定袋の金額を上げる考えはないか。</p>
事 務 局	<p>現在、坂戸市の指定袋は袋代のみであり、ごみ処理手数料は含まれていない。手数料をいただかないとごみ処理経費が賄えない状況になれば、袋代とあわせ、手数料を徴収する可能性があるかもしれない。</p>
委 員	<p>指定袋の導入とともに、東清掃センターの焼却炉を停止したように思うのだが関連があるのか。</p>
事 務 局	<p>燃やせるごみの量は、平成15年度に約27,000トンであったのだが、指定袋の導入後の16年度は約23,000トンと減少した。その後も順調に減少したため、ごみ処理経費の削減を図るため東清掃センターの焼却炉を休止することとなった。</p>
委 員	<p>指定袋の導入により、ごみを捨てるのにお金を払わなければいけないという意識から、結果としてごみの量が減ったということはないか。</p>
事 務 局	<p>指定袋の導入により、分別をしようという意識の向上とともに、指定袋を買う量を減らそうという意識も働いたものと考えられる。</p>
委 員	<p>スプレー缶を使い切るというのは小学生には教えているのか。こういうことは小さい時から習慣づけたほうが身につくのではないか。</p>

事務局	<p>市内の小学生は4年生になると、西清掃センターに社会科見学へ行く。その際、リチウムイオン電池の発火のことも説明している。分別区分に発火性危険物が導入された際には、そのことも加えて説明したい。</p> <p>以前、城西大学の学生にリチウムイオン電池発火の危険を啓発する動画を制作してもらった。区分が変わった際には、また協力をお願いしていきたい。</p>
委員	<p>エレベーターがないマンションに住んでいる方にとって、ごみの排出は一苦勞となる。生ごみは水分が含まれているため、重い。減量を自宅でできれば楽になると思う。</p>
委員	<p>ドイツでは、昔から環境教育を行っていて環境意識が高い。大人になってから分別の大切さを伝えても理解してもらうのはなかなか難しいが、子どものころからその大切さに触れていれば理解が早い。環境教育は子どもから家族へ影響が波及することもある。今回の区分の変更も、子どもを通じて家庭に周知できるのではないか。</p>
事務局	<p>今いただいた意見について、可能かどうか教育委員会と協議したい。</p>
委員	<p>小学生には学習用のタブレットが貸与されていると思うが、タブレットを使った環境学習の推進や、タブレットを通して家庭への連絡ができるようお願いしたい。</p>
委員	<p>ごみの問題は、社会科と家庭科で学習されると思う。</p> <p>社会科ではごみ処理施設の見学が行われるが、理科でごみ問題の取り扱いはあまりしないと思う。</p> <p>全校集会で分別区分の呼びかけをすればよいのではないか。</p>
事務局	<p>坂戸市には泉町に環境学館いずみという環境に特化した施設がある。また、清掃センターの見学も行っている。しかしながら、廃棄物に関して、子ども達への教育が必ずしも十分とはいえない部分もあるかと思う。よって、本日いただいた意見をふまえ、教育委員会と協議の上、環境学習を推進してまいりたい。</p>
会長	<p>ほかに質問がないようですので、次の議事に移ります。</p> <p>議事（2）その他、イ家電4品目の自己搬入による受入れについて、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>（資料3家電4品目の自己搬入による受入れについてをもとに説明）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市では家電4品目の収集や処理を行っていないが、市民からは、家電4品目の処分方法に関する問合せや、市で受入れができないのかといった意見が寄せられている。 ・市民からのニーズに対応するため、坂戸市東清掃センター及び西清掃センターにおいて、家電4品目の自己搬入による受入れを行い、市がまとめて指定引取場所へ搬入することを開始したい。 ・手数料については、受け入れた家電4品目を指定引取場所に運搬する費用等として、2,000円程度の手数料を徴収する予定である。なお、家電リサイクル券は、手数料とは別に排出者が郵便局で購入し持参する必要がある。
会 長	質問はありますか。
委 員	手数料の他にリサイクル券を購入する必要があるが、いくらくらいなのか。
事 務 局	種類やメーカー、大きさなどによって価格が決められており、価格は数千円となっている。 市民からの問い合わせが多いのは、実家の古い家電はどのように捨てればよいかという質問である。
委 員	坂戸市から近い引き取り場所はどこか。
事 務 局	川越である。
委 員	業者に依頼するとどのくらい費用がかかるのか。
事 務 局	自宅まで収集に伺う形で、1点8千円程度と聞いている。
委 員	最も安く処分するにはどのようにすればよいか。
事 務 局	家電リサイクル券を購入し、自分で指定引き取り場所に持っていくのが最も安価である。
委 員	家電量販店で買い替える際は、処分費が価格に含まれてしまって、リサイクル料金を払った認識を持たない人が多い。また、インターネットで購入した古い家電の処分について困る人が多いと聞いている。
事 務 局	年間30件ほど家電の不法投棄を確認している。近隣でも困っている自治体は多い。
委 員	環境意識の低下が不法投棄を招いているのか。
事 務 局	とにかく目の前からなくなってほしいという一点ではないの

	<p>か。今年度から、消火器やタイヤなどの適正処理困難物の受入れを有料で始めたが、皆さんに喜ばれている。中には、非常に古い消火器を持ってきて、市で捨てられることがわかり持ってきた。どう処理しようかと悩んでいたがよかったとの声もあった。</p> <p>市民の方は、業者と直接やり取りをするのは多少抵抗感があるようで、市が行うとなると比較的気軽に依頼できると思われる。</p>
会 長	<p>ほかに質問がないようですので、次に移ります。</p> <p>議事全体を通して何か質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>指定袋の販売価格は小売店によって違うのか。</p>
事 務 局	<p>坂戸市の指定袋は、以前は販売価格が統一されていたが、独占禁止法に抵触するおそれがあるため、現在は指定袋製造業者が小売店に卸す際の価格は決まっているが、販売価格は自由としている。</p>
委 員	<p>過去にごみ処理手数料を徴収している自治体に派遣されたことがあるが、その時に公正取引委員会から、価格統制の疑いをかけられたことがあった。その際は、袋代は手数料であると申し開きを行った。二、三十年も前の話になるが、その頃から公正取引委員会は各地域のごみ袋に対して目を付けていたのだと思う。</p>
会 長	<p>質問がないようですので、以上で議事を終了します。</p> <p>《挨拶》</p>
事 務 局	<p>(閉会)</p>